**令和3年度 公益財団法人日下部民芸館事業計画（案）**

**(令和3年4月1日〜令和4年3月31日)**

**一、公益事業**

**〔事業名〕**

1. **国の重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の保存、活用に関する事業**
2. **日下部家に伝わる古美術、古文書、民藝の資料の保管、展示公開に関する事業**

**〔事業内容〕**

1. **重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の保存、活用に関する事業**
   1. 重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の保存に関する事業
      1. 防災設備点検

文化財保護法に基づき、国の補助による事業として 防災設備点検を実施。

* + 1. 保存活用計画の作成

文化庁、高山市と連携し、重要文化財日下部家住宅の保存活用計画を策定する。保存計画、防災計画、活用計画を作成し、将来見込まれる文化財の修理、修復、防災管理、活用に伴う施設の整備等に対して文化庁、高山市、所有者（財団）で共通認識をもって文化財の保護にあたる。

* 1. 重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の活用に関する事業
     1. 重要文化財日下部家住宅（日下部民藝館）の一般公開

年間開館日数305日 (毎週火曜定休、年始臨時休館)

入館料一般大人500円、小中学生300円(団体割引他各種割引あり) 年間入館者見込み 10,000人

* + 1. オンラインガイドツアー配信及び館内ガイドのデジタル化

昨年から続く新型コロナウィルスの影響で、令和3年度も入館者数の回復は難しいと予想される。そこで、オンライン配信による日下部民藝館のバーチャルツアーを立ち上げ（無料と有料）文化財訪問体験の裾野を広げる。実際に日下部民藝館に訪れることのできない高齢者、障害者、海外からのツアー参加者、サイト閲覧者を獲得することで新型コロナウィルスなどの社会環境の変化の中でも世界へ向けて文化財の存在価値を普及する。館内においては展示品の説明等をデジタル技術を活用して質の高い文化財の体験を可能にする。

有料オンラインガイドツアー週1回計32回

無料オンライン、対面ガイド　随時

令和3年4月からコンテンツの作成に着手し、8月完成を目指す。

1. **日下部家に伝わる古美術、古文書、民藝の資料の保管、展示公開に関する事業**
   1. 日下部民藝館の所蔵品のデータ化

日下部家が所蔵する古美術、古文書、歴史資料のデータ化を進め、もってこれらの資料が適切に保管され、広く一般に公開することに役立てる事業。　特に古文書については市内の郷土史研究家を中心としたボランティアチームによって目録の編纂が進行中。

* 1. 資料の公開
     1. 「日下部家の雛祭り」展開催

令和年3月1日(月)〜4月3日(土) 於:日下部家住宅本座敷

日下部家に代々伝わる雛人形約200体を一堂に展示

* + 1. 「日下部家の端午の節句」展開催

平成32年5月1日(土)〜6月5日(土) 於:日下部家住宅ミセ

日下部家に代々伝わる五月人形、河合村山中和紙製全長９mの鯉のぼり、鍾馗の幟等を展示

* + 1. 民藝資料の展示

民藝館第二展示室における常設展示による民藝の普及活動

日下部家所蔵の民藝に関わる作品の展示を通して、来館者に民藝についての理解を深める。

**二、収益事業**

**〔事業名〕**

1. **民藝に関する日用品の販売**
2. **当法人が所蔵する撮影物資料及び施設等を貸与する事業**

**〔事業内容〕**

1. **民藝に関する日用品の販売**

各地で生産されている優れた手仕事による生活雑貨や生活工芸品を販売することにより、現代に息づく民藝を紹介するとともに、得られた収益を財団運営に活かす事業。

1. **当法人が所蔵する撮影物資料及び施設等を貸与する事業**

文化財活用の一環として、日下部民藝館の空間をコンサートや各種イベント開催の場として貸出する。地域の人々と文化財との距離を縮め、歴史や文化に触れる機会を提供するとともに、得られた収入を財団運営に活かす事業

以上